

# 扶桑工通信

令和5年8月号

発行 扶桑町商工会

## 近藤建設株式会社

近藤建設株式会社は本年4月から新社屋へ移転となりました。その想いを4代目代の代表取締役の清水昌春さんにお話を伺いました。

近藤建設株式会社は創業96年（設立70年）の会社で、この扶桑町に根付いた会社です。創業当時は神社仏閣を手掛ける大工業から始まり、1959年からは一般戸建住宅を手掛けるも、3代目からのここ30年間は官庁発注の土木工事業をメインとしています。

新社屋の計画は2年程前から計画していたそう、事業拡張はもとより、こんな会社で働きたいと考える人との出会いにも期待しているそうです。また、昨今の建築業の担い手不足を解消するためには、社員の働き方改革が一番ですが、社内の作業環境を充実させることも、今後の新入社員とキャリア採用の人材確保に欠かせないそうです。職場環境だけでなく、福利厚生も充実させているとのこと、社員のワークライフバランスも配慮された会社だと思いました。今回新社屋建設にあたって、基本設計は清水さんご自身、インテリア関係は奥様が選ばれたとのこと、営業部・工事部には憩いの場所と

してカウンターキッチンが備え付けられ、女性トイレなどは非常に充実しており、女性らしい明るい雰囲気的印象的でした。理由をお聞きすると、女性の建設ディレクター（監督補助）の採用も視野に入れている為、女性目線での社内環境を構築したかったとのことでした。

社内は固定席ではなくフリーデスク制を採用しており、社員一人一人がその日の作業に応じて、ダブルモニターやトリプルモニターの席を選ぶことができ、PC作業の効率化が見受けられました。また、時代を反映させたリモートブースも設けられ、セミナー・講習・会議等にも使用できます。

エコのことも考えて、通路・トイレ・洗面等は人感センサーにて無駄な所作をなくし、照明はLEDにすることで節電にも配慮されていました。

時代に合わせた働き方を取り入れ、会社だけでなく社員や環境のことを考える素敵な会社があることは嬉しいことですね。



住所：丹羽郡扶桑町高雄堂子 39 番地 1  
TEL：0587-93-2257  
定休日：日曜日、祝日又は土曜日  
HP：https://kondokensetsu.jp

## イベント報告

### イオン物産展 扶桑・犬山フェア

令和5年7月7日（金）～9日（日）に今年で5度目となる「イオン物産展 扶桑・犬山フェア」が開催されました。扶桑町商工会からは会員の8企業【ジュエリーオリエント、(株)扶桑守口食品、ベーカーリーたんぽぽ、Bell Art、COMMUNE COFFEE WORKS、(有)長江人形、ブーランジェリープルー、キッコーナ(株)】が出展されました。

今年は現地での試食が解禁となり、各企業で多くのお客様が足を止めていました。恒例の桃の品評会・即売会も行われ、盛況のうちに3日間の物産展は無事終えることができました。

来年も開催予定なので、ご期待ください！



扶桑町商工通信で取り上げてほしい企業募集中。新商品や新サービスの開発など情報を発信したい方がおられましたら商工会まで。スタッフが取材に伺います。

# 【令和5年8月、9月の事業予定】

## 仮想空間制作体験講習会

日時 7月28日(金)、8月4日(金)、

18日(金)、25日(金)

各日とも午後4時～5時30分

講師 武田 幹也氏

場所 扶桑町商工会館2階

## メタバース体験セミナー

日時 8月1日(火) 午後3時～5時

講師 岩田 光洋 氏

場所 扶桑町商工会館2階

## 補助金個別相談会

日時 8月7日(月)、21日(月)

午後1時～午後4時

場所 扶桑町商工会館2階

## 販売士講習会

日時 8月17日(木) から全15回

各回 午後6時スタート

講師 石橋 聖紀 氏

場所 扶桑町商工会館2階

※詳細については別紙にて要確認

## 電子帳簿保存セミナー

日時 9月19日(火)

午後4時～5時30分

講師 税理士 川村 貴浩 氏

場所 扶桑町商工会館2階



全て予約が必要です

商工会まで FAX 又はお電話ください

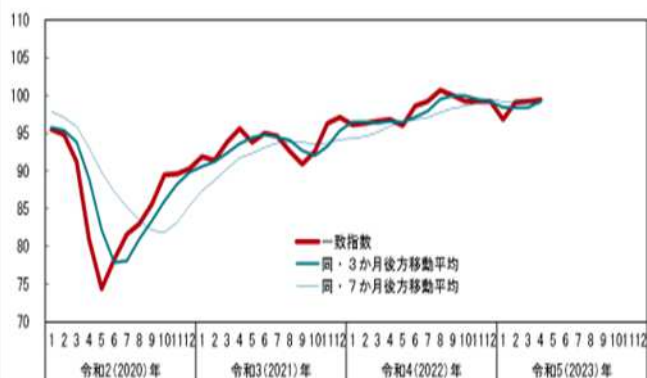
[TEL:0587-93-5111](tel:0587-93-5111)

FAX:0587-93-5410



### 一致指数の推移

(平成27(2015)年=100)



### 地域経済動向報告

景気動向指数、あいちの景気動向指数、RESASにより参照。  
景気動向指数(CI一致指数)は、前回同様に緩やかな上昇で足踏みを示しているものの、あいちの景気動向指数は改善を示している。

詳しくは扶桑町商工会 HP。

(<http://www.fusoci.jp/cyousa/cyousa.html>)

安心 安全

国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

### 制度の特長

#### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

#### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

#### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

#### ■ 契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

#### ■ 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための退職金制度です!



小規模共済

検索